

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
4.放課後子ども教室推進事業(生涯学習振興課) すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設けることにより、地域の方々の参画を得て子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を図る。各小学校区の教室には、ボランティア、学習アドバイザー、安全管理員を置く。 ・教室数: 41 ・実施回数(延べ): 1,937回 ・参加者数(延べ): 児童24,755人、大人7,194人 ・活動内容: 学習支援(国語、算数、宿題指導等) スポーツ活動(サッカー、野球、ソフトテニス 等)、文化活動(囲碁、三線、絵画等)、その他(自然体験、ものづくり体験等) (8,199,429円)	【成果】 多くの子どもたちが地域の安全な環境のもと、勉強やスポーツ、文化活動等に取り組み、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに寄与できた。 参加者の声 ①子どもたち ・みんなで一緒に勉強できて楽しい。 ・学校でできない事をやったので、楽しかった。 ・継続して教室を実施して欲しい。 ②ボランティア ・自治会の子どもたちが集まり、異年齢の交流をしながら学習支援ができ、子どもの拠点づくりになった。 ・学校生活以外の活動で児童が新しい目標を持って一生懸命に取り組む姿勢は素晴らしいかった。 ・発表する場があり、余暇の過ごし方が増えた。また、発表会に参加して子どもたちに自信がついた。 ③学習アドバイザー及び安全管理員 ・継続することで集中力、礼儀作法が身についてきた。 【課題】 この事業は、多くのボランティアの協力により進められており、事業を継続するには継続的なボランティアの確保や参加者を増やす工夫が必要である。

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
5.まなびフェスタ浦添事業(生涯学習振興課) 各生涯学習施設等で学んだ、個人やサークル活動等の成果を発表するとともに、幅広い交流を通し、快適で住みよいまちづくりを推進する。 参加団体数: 15団体 活動内容: 公立幼稚園による太鼓や遊戯等の演舞、ボーイスカウト各団の活動紹介、学童保育による講演会・舞台発表、放課後子ども教室のエイサー・三線等の各種発表、社会教育学級生大会、西島氏の特別講演会、統合医療学院による体験コーナー、市民大学による大討論会、各種団体による活動状況等のパネル展示等(315,243円)	【成果】 生涯学習の普及啓発を図るため、生涯学習に関する事例や学習情報を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに学習活動への参加を促進し、本市のまちづくり生涯学習の一層の振興が図れた。 【課題】 発表会場の参観者数にバラツキがあり、広報活動を充実させ市民への周知や会場への誘導工夫が必要である。
6.てだこ学園大学院委託事業(生涯学習振興課) 高齢者の学習機関として、二年制の大学院の開設を委託し、高齢者の体系的な学習の場を提供する。 募集定員 : 1学年約50人 入学資格 : 概ね60歳以上で学習意欲のある者 授業日程 : 毎月第2・第4(火曜日/金曜日) 学習時間 : 年間130時間 学習内容 : 浦添市の行政、歴史、文化、健康づくり、自然科学、異世代交流等 委託金額 : 3,600,000円	【成果】 てだこ学園大学院は、高齢者教育の取組みとして昭和63年に設立された県内で唯一の2年制の大学院であり、多くの卒業生を輩出し、地域の自治会や単位老人クラブのリーダーとして活躍している。 今後も高齢者教育の推進を図るため、本事業を継続的に実施し、高齢者の地域のリーダー養成に大きく貢献していく。これまで838名の卒業生を輩出している。 【課題】 てだこ大学院は、地域の高齢者が仲間づくりの輪をひろげながら、新しい教育を身につけ充実した生活を創造し、併せて地域社会活動の活性化をはかるとともに老人クラブ活動の指導者を養成するため、設置された大学院である。てだこ市民大学とは若干対象者や目的が異なるが、将来的にはすりあわせを行い、統合していく方向で検討をしていきたい。

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(2)教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
7.学校支援地域本部事業(生涯学習振興課) 近年、「地域教育力の低下」が指摘されている。また、学校教育が多様な問題を抱える中で、地域が様々な形で学校を支援していくことが求められている。こうした状況を踏まえ、学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築することにより、学校教育の支援と地域力の向上を図る。 実施箇所・神森中学校区(神森中、神森小、内間小、沢岬小学校) ・浦西中学校区(浦西中、当山小) ・仲西中学校 ボランティア活動状況(延べ) ・各教科の学習支援3,568人 ・部活動指導4,829人 ・環境整備453人 ・登下校の交通安全指導5,336人 ・学校との合同行事709人 合 計 14,895人 コーディネーター数: 7人(2,253,014円)	【成果】 神森中学校区、浦西中学校区、仲西中学校の7校で実施した。学習支援や部活動指導、登下校の交通安全指導等の活動に多くのボランティアの協力を得た。学校教育を支援するにより、教師の負担軽減に繋がり、ボランティアにとっては、知識や経験を生かす場が広がった。また、本事業を行うことにより学校、家庭、地域が一体となって「地域ぐるみで子どもを育てる体制」を構築することができた。 【課題】 ・学習支援ボランティアの確保が難しい。 ・コーディネーターの資質向上のための研修が必要である。

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
8.てだこ市民大学事業(生涯学習振興課) 本市の「夢・まち・人」づくりの一環として、市民の学習ニーズの高度化・多様化への対応と学ぶ喜びの促進・自己実現への支援を行うとともに、そこで学習した成果を地域社会や学校教育等に還元させ、まちづくりに活かすかすことのできるキーパーソンの育成を図る。 第3期の入学生は、48人である。 1.学部と定員 (1)コミュニティビジネス・地域振興学部(15人) (2)健康福祉・スポーツ振興学部(15人) (3)文化振興・教養学部(15人) (4)地域・学校支援コーディネーター養成学部(15人) 2.在学期間 2年間 3.科目・講座 (1)共通科目:4科目25講座 (2)専門科目:各学部とも13~16科目47講座(6,007,185円)	【成果】 てだこ市民大学は、地域・学校・各種団体・企業等をさまざまな状況に応じてコーディネートできるキーパーソンを育成するために平成20年に開学した。郷土学としての「うらそえ学」や地域・行政等が催す各種イベントに参加・参画する「地域参加活動」の2科目とともに各学部の専門性に応じた講座を実施し、地域への理解を深め、まちづくりに参画する機会を提供した。 卒業生した1、2期生は、行政委員等や学校支援コーディネーター、自治会役員、各種団体役員等として、まちづくりに貢献している。 【課題】 ・学生が卒業後に地域で活動しやすい環境(地域や各種団体等の市民大学生への理解度を高め、活動受入れを容易にする等)の整備 ・講座内容のさらなる充実 ・学生等の交流拠点の確保
9.てだこウォーク実行委員会補助金事業(社会体育課) ウォーキングを通して、全国のウォーカーとの友好及び市民の健康増進を図る。また、一人ひとりにあわせた「いきいき生涯健康づくり」を推進するとともに、本市の歴史・文化・地域特性を活かし交流の輪を広げる。(補助金:4,440,000円)今年度は5年毎のコース変更に伴い、2日間共に3kmコースを設け、2日間で10コースが設定されている。 (1日目:42.195、20、10、5、3km 2日目:30、20、10、5、3km) 市内 5,429人 市外 1,805人 県外 218人 総参加人数 7,452人 前年度 7,624人 対前年度比 △172人	【成果】 平成23年度も数々のイベントを企画し大会を開催した。市民、県民、県外のウォーカーに周知され交流の場を広げる事業として効果が見受けられた。また、歴史、文化、地域特性を見聞できる8コースとベビーカーや小さなお子様が参加できるカルチャーパーク内の3kmコースを設定し、幅広い年齢層のウォーカー参加で健康増進に貢献できる大会であった。 【課題】 参加者1万人を目標に今後も引き続き、市民並びに関係団体へのPR活動を実施する。さらに、平成19年12月に発足した「沖縄マーチングリーグ4大会」並びに国内最大の埼玉日本スリーデーマーチに参加し、本大会をPRすることにより、県内外からの更なる参加者増を図る。

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
10.学校体育施設開放事業(社会体育課) 市民の健康・体力づくりを前提としたスポーツ・レクリエーション活動へのニーズの高揚に伴い、学校と地域との連携を図る意味でも学校体育施設を地域住民のスポーツ活動の場として有効活用する。 (決算額：7,945,600円) 利用人数 小学校(11校):体育館35,157人 運動場22,836人 中学校(5校):体育館22,195人 運動場 5,229人 中学校テニスコート(3校):1,536人 中学校プール(2校):224人 総合計87,177人	【成果】 市内小中学校(16校)の学校体育施設開放事業における施設の有効活用がなされている。 【課題】 現在、申込時に415を超える団体が利用申請を行うが学校体育施設数の関係上、181団体しか利用が出来ない状況である。現在校舎建築並びに改築中の学校体育施設の完成を機に利用団体が効率よく利用できるよう調整する必要性がある。
11.浦添市温水プールまじゅんらんど管理・運営事業(社会体育課) 指定管理者制度を導入し、民間企業の効率的な施設の管理・運営により、コスト削減、市民サービスの向上を図る。 (指定管理料：39,360,000円) 利用人数 プール67,370人、トレーニング室8,589人、会議室10,412人 総合計86,371人 ①各種教室21講座 14,716人参加 ②レクレーションプログラム46講座 10,604人参加 ③各種キャンペーン、イベント21事業を実施した。 ※1講座20人程度募集している。	【成果】 指定管理者による多種多様な教室等の開催により、子どもから高齢者、障がいのある方々まで多数の利用及び教室参加者があり継続利用による健康増進が図られた。また、市民の健康及び増進のニーズに対応する教室、レクレーションプログラム等を開催し利用者増にも努めた。更に無料周回バスの運行の実施など民間企業の持つ運営ノウハウを発揮し、魅力ある施設の運営がなされ利用者の健康増進に寄与している。 【課題】 今後とも、他の体育施設や関係機関との調整など、利用者増となるよう実施事業の検討並びに更なる創意工夫が必要である。

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)																																	
12.浦添市立体育施設管理・運営事業(社会体育課) 指定管理者制度を導入し専門的団体による本市体育施設(10施設)の維持管理を行い、利用者が有効的にスポーツ活動ができるよう施設の円滑な運営を実施する。 (指定管理料 78,173,953円) <table><tr><td>利用人数</td><td>体育館</td><td>176,231人</td></tr><tr><td></td><td>武道場</td><td>18,796人</td></tr><tr><td></td><td>屋内</td><td>68,497人</td></tr><tr><td></td><td>競技場</td><td>404,273人</td></tr><tr><td></td><td>球場</td><td>32,009人</td></tr><tr><td></td><td>屋外</td><td>12,922人</td></tr><tr><td></td><td>相撲場</td><td>2,202人</td></tr><tr><td></td><td>中央ゲートボール</td><td>39,046人</td></tr><tr><td></td><td>伊奈武瀬球場</td><td>20,100人</td></tr><tr><td></td><td>テニスコート</td><td>31,173人</td></tr><tr><td></td><td>トレーニング室</td><td>22,350人</td></tr></table>	利用人数	体育館	176,231人		武道場	18,796人		屋内	68,497人		競技場	404,273人		球場	32,009人		屋外	12,922人		相撲場	2,202人		中央ゲートボール	39,046人		伊奈武瀬球場	20,100人		テニスコート	31,173人		トレーニング室	22,350人	【成果】 平成20年度より指定管理者制度を導入し、専門的知識を持つスタッフにより管理運営が実施され、利用者が有効的に施設を利用することができた。 【課題】 指定管理者は、本施設のコスト削減に努力している状況であるが、ハード面では築15年から20年余り経過している施設が大半で老朽化が進んでいる。利用者が安全かつ安心して利用できるよう早急に修繕・改修を考える必要がある。更に、ソフト面では市民ニーズに即した教室大会等の企画運営、利用者に対して利用状況等が即発信できる予約システムの構築が急務とされる。更に創意工夫する必要がある。
利用人数	体育館	176,231人																																
	武道場	18,796人																																
	屋内	68,497人																																
	競技場	404,273人																																
	球場	32,009人																																
	屋外	12,922人																																
	相撲場	2,202人																																
	中央ゲートボール	39,046人																																
	伊奈武瀬球場	20,100人																																
	テニスコート	31,173人																																
	トレーニング室	22,350人																																
13.公民館運営事業(中央公民館および分館) ①公民館運営事業では、公民館講座の開催を積極的に展開し、サークル活動はじめとする学習活動の支援を行い社会教育施設としての公民館を機能させ、充実を図っている。 ◇公民館講座 本館 20 講座 (決算 420,000円) 分館 10 講座 (決算 287,000円) ◇公民館利用者団体 137団体 ◇「公民館まつり」「分館子どもまつり」の開催 ②自治公民館の活性化 地域の学習・交流の場である自治公民館を学習の拠点として、地域がかかえる社会問題の解決に向けて行動する目的に、自治公民館講座を支援する。あわせて、中央公民館事業との連携を図るためのネットワークを構築する。 ◇自治公民館講座 32自治会・56講座(166回) 1,584,000円	【成果】 ①公民館で活動するサークルを社会教育関係団体と位置づけたことによって、学習で培った技術や知識を個人のものだけにとどまらず、地域社会へ還元する役割に向けて、積極的な姿勢がみられる。 分館では、子どもの館として活動が定着しつつあり、様々な講座やイベントをとおして若者に役割をもたせることで、青少年の人材育成につながっている。 ②自治公民館講座を開設することで自治公民館活動の活性化につながる。開設支援を厚く行うことにより、講座の開設がスムーズになってきた。 中央公民館と地域の連携強化につながった。 ③公民館の維持管理については、老朽化のすすんだ施設でありながら、日々清掃や修繕等の対応をすることで利用者の方々に快適な空間として利用いただけた。																																	

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
公民館管理事業では公民館施設の維持管理を行う。 本館 17,776,000円 分館 15,389,000円	【課題】 ①地域力を更に向上させるには、公民館で活動する方々を地域へつなげ、利用者の意識を高めるための呼びかけや人材をつなぐためのコーディネートが必要である。 ②築31年が経過し老朽化が進む公民館であるので安全管理を進めるうえでは計画的な修繕整備が必要とされる。

教育委員会点検・評価書(平成23年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<u>14. 県外派遣事業(学務課)</u> 運動競技、文化活動で県を代表して県外へ派遣される市立小中学校の児童生徒の保護者に対し、補助金を交付する。 小学校 運動系167人、文化系0人 計167人、8,651,160円 中学校 運動系220人、文化系40人 計260人、14,862,168円 合計 427人、23,513,328円	【成果】 児童生徒の人材育成に貢献している。保護者負担の軽減が図られ、子どもの活動意欲に繋がった。 【課題】 好成績を挙げ、県外へ派遣される児童生徒が年々増加していることは大変喜ばしいことであるが、同時にその財源確保が課題となっている。
<u>15. 幼稚園就園奨励事業(学務課)</u> 義務教育へのスムーズな移行を目的に幼稚園教育の就園を奨励し、公・私立幼稚園の保護者負担の格差是正を目的に入園料・保育料を軽減する事業 ①私立幼稚園は事業者への補助金交付。 認可幼稚園18園(264人分) 26,322,200円 ②公立幼稚園は保育料の減免をする。 (383人分) 8,091,600円 ①②の合計 34,413,800円	【成果】 幼稚園(就学前)教育の普及、奨励と保護者の負担軽減に貢献、さらに年長・年中・年少と満3歳児からの支給対象とし子育て支援策としての効果は大きい。認可幼稚園に補助金交付、公立幼稚園児に減免措置をした。 【課題】 新条件の採用(現行の幼稚園在園児のみが兄弟児ではなく、小学校3年生の兄弟までを兄弟児とする)の検討。新条件を採用すると、一人当たりの補助金は若干少なくなるが、補助金を受給できる対象が広がる。
<u>16. 育英会補助事業(学務課)</u> 本市の教育、文化および産業の発展に資する人材を育成することを目的に市内に在住する子弟のうち、優秀なる学生で経済的理由により就学困難な者に対し、学資の貸与を行なう。 貸与生累計443人 貸付総額(173,176,000円) 平成23度貸与生新規9人、継続37人計46人 市補助金(2,000,000円)	【成果】 経済的理由で就学困難な学生を支援することで人材育成に寄与している。 【課題】 貸与生の就職状況が悪く、償還金の償還期間の延期や滞納者が増え、財源の捻出に苦慮している。